

環境監査

ムラタでは、各生産事業所・生産子会社ごとに4つの監査を定期的の実施し、活動のチェックを行っています。

1. 事業所環境マネジメントシステムにおける事業所自己完結型内部監査
2. 村田製作所環境管理部による機能スタッフ監査
3. 監査役による監査
4. 外部審査機関によるISO14001定期審査

生産事業所・生産子会社以外は2・3の監査を実施しています。この監査制度は、各種運用上の不適合事項を発見・是正するとともに、監査によって得られた情報を環境マネジメントシステム全体のレビューを行う際の基本情報として利用しています。

事業所自己完結型内部監査

各生産事業所・生産子会社においては、日常の業務の中で管理基準を定め、運用の監視及び不適合事項の発見とその是正を継続しています。それに加えて定期的に年に1回の内部監査を実施し、ここで得られた課題を改善する活動を継続しています。ここでは、定められた各種のルールが確実に運用できているかを中心に監査を行っています。

この事業所内部監査は、1997年から1999年にかけての各生産事業所・生産子会社における事業所環境マネジメントシステムの構築時点から実施しています。今後は内部環境監査の経験を重ねることや監査員再訓練などにより、監査員のスキルアップを図っていきます。

村田製作所環境管理部による機能スタッフ監査

事業所内部監査や外部審査機関の審査においては、マネジメントの仕組みの妥当性や遵法状況、改善目標と実績などを中心に監査が実施されています。一方、村田製作所環境管理部はムラタグループの主管機能スタッフとして全事業所・全子会社を定期的に監査しており、この機能スタッフ監査においては、事業所内部監査及び外部審査の結果を踏まえて、全社指針や全社目標値に対する進捗状況、重要な法規制遵守状況の監査に絞り込んで監査を実施しています。これは外部審

機能スタッフ監査



(Murata Electronics (Thailand) Ltd.)

査機関による限られた時間内での監査を補うこと、事業所内部監査では踏み込めない専門的な部分を補うことなどを目的としています。また、非生産事業所に関しては、遵法を中心にした監査内容としています。

外部審査機関によるISO14001定期審査

ムラタの各生産事業所・生産子会社における事業所環境マネジメントシステムが、国際規格ISO14001に適合し、かつ適切に維持されているかに関して、外部審査機関による定期的な審査を受けています。

外部審査機関によるISO14001審査



(村田製作所 野洲事業所)

